

令和7年度補正予算のEBPM「里親支援センター設置促進等支援事業」

課題データ

代替養育を必要とするこどもに対しては、一時保護時や何らかの障害のあるこどもも含め、「家庭と同様の養育環境」である里親・ファミリーホームへの委託を原則として検討する必要があり、特に就学前の乳幼児期は、愛着関係の基礎を作る時期であり、こどもが安心できる、温かく安定した家庭で養育されることが重要であることから、養子縁組や里親・ファミリーホームへの委託を原則としている。

国においては、こどもまんなか実行計画で遅くとも令和11年度までに、全ての都道府県において、乳幼児の里親等委託率75%以上、学童期以降の里親等委託率50%以上とすることを定めており、この目標を実現するための取組を推進しているところである。

令和6年4月に施行された改正児童福祉法において、包括的な里親支援を行う児童福祉施設として創設された「里親支援センター」の設置を促進し、その機能強化を図ることと、里親等委託の更なる推進を目指す。

事業

里親支援センター設置促進等支援事業

令和7年度補正予算：1.0億円

里親支援センターの設置促進・機能強化を行うために、センター未設置自治体や民間団体に対する立ち上げ支援としての相談対応・助言、機能強化としてのアドバイザーの派遣や個別ケースのコンサルティング等を実施する。

※アウトプット、アウトカムの（ ）内は直近の実績値

アウトプット

里親支援センター未設置自治体等へのアドバイザー派遣件数
2025年度 52件

里親支援センター等へのアドバイザー派遣件数
2025年度 55件

短期 アウトカム

里親支援センター設置自治体数
2029年度 83か所

アドバイザー派遣等を受けた里親支援センターの割合
2025年度 100%

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

里親等委託率（3歳未満児）
2029年度 75%

里親等委託率（3歳以上～就学前）
2029年度 75%

里親等委託率（学童期以降）
2029年度 50%

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み